

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	8
	2. 業務内容	9
	3. 沿革	10
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	16
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	37
	2. 短期借入れの概要	37
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	38
別紙	財務諸表の科目	41

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学、環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成、輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長等会議を機能的に運営している。経営協議会での議題については、これまで、本学の業務運営に密接に関連するものを主に取り上げてきたが、本学の業務運営におけるこれまでの実績等を踏まえつつ、ガバナンスを更に強化するには、地域から日本、あるいは世界まで多角的な視点が必要との考えのもと、国立大学の置かれている状況を学外委員とも共有するため、官邸、内閣府、中央省庁審議会等での議論を自由討議の題材とした。又、部局長等会議においては、平成 29 年 4 月以降、部局長の意見を広く聞く場とするために、従来のメンバーに学内共同教育研究施設の長、基礎教育部長を加えることとし、法人の経営及び大学の教育研究について連絡調整を行い、学内コンセンサスの形成を図っている。

3. 事業の経過及びその成果

本学では、第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～平成 33 年度）における本学の活動の道標となる「宮崎大学未来ビジョン」を策定している。本ビジョンは、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標とし、人材育成・研究・グローバル化・医療・大学運営の視点からまとめたものである。

本ビジョンを実現するため、平成 29 年度においては、次のような事業を実施した。

Vision 1 「異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進」

異分野融合を軸に「地の利」「人の利」を活かし、日本をリードする研究で世界レベルを目指すとともに、若手・女性研究者を育成し、研究推進力の強化を図ります。

1) 女性教員、若手教員の採用促進のための取組

女性教員、若手教員の採用促進のための取組として、教員公募及び応募状況を把握する目的で「女性教員及び若手教員の比率向上へ向けたチェックシート」を導入し、各局部に教員採用時に同チェックシートの提出を義務付けることとした。提出されたチェックシートは、教育研究評議会における教員公募計画に基づく採択結果の報告資料に添付し、教員採用人事の見える化を図った。

2) 異分野融合研究プロジェクトによる着実な研究成果

大学として重点的に推進する異分野融合研究プロジェクトとして、平成 28 年度選定した生命 20 プロジェクト及び農工 20 プロジェクトを推進するため、平成 29 年度戦略重点経費（研究戦略経費）に「重点領域研究推進プロジェクト」枠を新設し、学内予算の重点配分を行った。当該研究戦略経費については、研究テーマを公募・選考し、11 研究テーマに合計 1,000 万円（生命 20 プロジェクト 5 件 520 万円、農工 20 プロジェクト 6 件 480 万円）を配分した。なお、平成 29 年度のプロジェクト成果は以下のとおりである。

研究成果

	生命 20 プロジェクト	農工 20 プロジェクト
関連論文数	129 件	142 件
特筆すべき論文成果	医学部教授を中心とした研究論文が、国際誌「Chemistry Select (表紙掲載)」、 「Nature Protocols」に掲載	工学部教員の研究論文が「Nature」に、 農学部教員の研究論文が「Scientific Reports」に掲載
学術関係受賞件数	18 件	24 件
特筆すべき受賞等	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内分泌学会学会賞 ・日本病理学賞 ・宮崎県文化賞 (学術部門) ・米 国 眼 科 ア カ デ ミ ー International Scholar Award ・宮崎県医師会医学賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎日日新聞社「科学賞」 ・第 1 回宮崎テックプランングランプリ「最優秀賞」及び「企業賞」
特筆すべき外部資金獲得件数 ※科研費除く	3 件	5 件
特筆すべき外部資金獲得金額 ※科研費除く	83,940 千円	112,340 千円

3) 異分野融合の教育を実施

医学獣医学総合研究科は、医学と獣医学両分野の教員が授業や研究指導を担当し、学生を教育する異分野融合の教育を実施している。学生 1 人に対し、指導教員 3 名（主指導 1 名、副指導 2 名）が指導にあたり、副指導教員の内 1 名は他分野の教員とする制度を開設当初から導入し、異分野融合教育を実施している。平成 29 年度は、研究基盤科目、共通科目の融合科目における科目数、授業担当教員数を基に、科目における分野の割合の点検を行った。偏りのあった科目は授業担当者の変更や担当時間の変更により質保証のための改善を行った。

Vision 2 「地域への高度医療提供・健康促進」

地域のニーズに沿った高度医療の提供を目指し、国立大学の附属病院として地域医療や健康増進等へ貢献します。

1) 地域との連携による商品開発

平成 22 年度から宮崎県と宮崎大学を中心に、県内企業と展開している東九州メディカルバレー構想の成果として、実用化を目指したプロジェクトが 3 つ（口腔開口維持装置、口腔内開創器、ポータブル吸引装置）始動し、平成 30 年度に商品化となる予定である。

2) 宮崎県との連携による機能的食品の開発

宮崎県からの支援により、機能的食品開発等に向けたヒト試験・機能的研究等の受託研究を実施した。本受託研究では、医学部附属病院臨床研究支援センター食品臨床試験・臨床研究開発部門において、「たくあん」、「キンカン」、「ブルーベリー葉」のヒト試験を実施した。

3) 地元医療機関への情報提供

宮崎県の医療圏別患者動態や医療供給体制の分析を平成 29 年度実施した。データ収集として、124 施設のレセプトデータ（宮崎県の全病床数の 7 割程度）を解析し、医療圏毎にデータを集計し、ベンチマークを行えるように整えた。ウェブサーバーを設置し、解析したデータをインターネットを介して配信する体制を構築した。これにより、新たな解析データ配信、ツールのバージョンアップをより適時に行えるようになった。また、地域調整会議への情報提供として、宮崎県各二次医療圏の医療構想調整会議に対し、資料提供を行った。

Vision 3 「地（知）の拠点整備事業の深化と定着」

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できるリーダーを育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化します。

1) 地元企業からの寄附による寄附講座を開設

米良電機産業株式会社からの寄附を受け、産学・地域連携センターがコーディネートを行い、寄附講座「地域デザイン講座」の設置及び地域デザイン棟の設立を実現した。地域デザイン講座では、地域企業と学生との交流企画や各種講座を実施するとともに、地域企業等とのネットワークを強める打合せ等の場として積極的に活用した。

また、地域デザイン棟において、慶應義塾大学の社会人教育機関である慶応丸の内シティーキャンパスと宮崎大学をインターネットで結び 9 回シリーズで著名人が講師を務める「宮大夕学（せきがく）講座」をのべ 447 人が受講したほか、宮崎市副市長を務めた田村氏が講師を務め、8 回シリーズで地域住民や学生がともに地元の未来を考え、語り合う講座である「きらきら政治考」をのべ 195 人が受講した。さらには、県内市町村

の首長が講師を務める「宮崎 TOP セミナー」を4回実施し、のべ172人が受講した。

2) 日南市に「宮崎大学日南デスク」を開設

日南市との連携・協力の下、地域貢献活動拠点の一つとして、日南市創客創人センター内に「宮崎大学日南デスク」を平成29年5月に開設した。同デスクでは、高校生向けに入試情報などを提供するほか、地域ニーズに合う公開講座の展開やローカルベンチャー支援の強化など、幅広い分野で連携を強化していくこととした。

3) 公開講座の収益率が向上

平成28年度までの実績を踏まえて公開講座の見直しを行い、優良講座の選別、受講生の利便性を考えた実施場所の設定（地域デザイン棟、まちなかキャンパス（平成29年2月に宮崎市内商店街に設置）、日南デスクの活用）、自治体等との連携した講座を企画した結果、公開講座の収益率が平成28年度58%から平成29年度103%に大幅に向上した。

4) 学生の地域貢献活動を推進

学生の地域貢献活動を更に推進するために、平成29年度から新たに「学生地域貢献活動補助事業」を立ち上げた。学生自らが企画・実施する地域貢献を目的とした企画に補助を行い、川南町、日南市、門川町において3事業を実施した。日南市（坂元棚田保存会）は、宮崎県が主催する「平成29年度第1回美しい宮崎づくり」において大賞を受賞することになったが、受賞理由には大学との連携が挙げられ、これまでの学生や教員が自主的に企画した連携活動が成果となって現れた。

5) 「宮崎産業人材育成教育プログラム」を構築

ICTを活用した産業人材教育プログラムの構築として、地域のニーズを捉えた産業人材を育成するため、宮崎大学COC+地元定着推進室（COC+：「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 Center of Community」）と県内5つの高等教育機関、宮崎県、地域企業が連携し、「ウェブサイトを活用した授業配信システム」を平成28年度に開発し、共通科目2科目を4大学・1高専に配信した。平成29年度は新たに食品、ICT、医療・福祉、エネルギー・ものづくり、国際・観光、公務員・教員、企業の7つの産業分野からなる選択科目16科目を開講し、「宮崎産業人材育成教育プログラム」が構築され、延べ754名（平成29年度のみ）の学生が受講した。

6) 障がい学生を支援

障がい学生支援に関する取組として、障がい学生に対して、地域の若者を対象とした就労移行支援事業所と連携しキャリア支援講座を10回開催した。学部1年生から大学院2年生までの学生の参加があり、就職活動が本格化する前段階から知識を習得してもらうことができた。また、平成29年3月に医学部看護学科を卒業し、4月より本学附属病院採用となった合指症の元学生に対し、在学中より企業と連携して検討を行い、オーダーメイドの作業用手袋を作成した。

Vision4 「グローバルキャンパスの構築」

地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を牽引します。

1) 地元の農業関係者に GAP（農業生産工程管理）研修を実施

農学部においては、国内唯一の JGAP 青果物及び穀物を取得した附属農場及び国内唯一の「グローバル GAP」を取得した牧場を活用し、学生向けに GAP 教育を体系的に行っている。また、学生に向けた教育だけではなく、宮崎県と協力し、農業法人・宮崎県職員・JA 職員を対象に GAP 研修を実施しており、さらに、GAP 認証取得の支援や多くの GAP 指導者の育成、宮崎県の GAP である「ひなた GAP」の策定に関わるなど、宮崎県における GAP 普及体制の構築に貢献している。以上の取組が評価され、平成 30 年 3 月に「平成 29 年度九州地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール」において九州農政局長賞を受賞した。

※ GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

2) 産業動物防疫拠点ネットワークの構築

平成 29 年度に日本学術振興会 (JSPS) の研究拠点形成事業に産業動物防疫リサーチセンター (CADIC) の「ハブ拠点との連携による東南アジア地域の畜産の生産性向上と産業動物防疫体制の強化」が採択された。本事業では、CADIC を産業動物防疫の日本側拠点として位置づけ、東南アジア地域のリーダー国であるタイとインドネシアの獣医系主要教育研究機関と連携し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザを含む重要家畜伝染病の発生・伝播疫学や防疫対策を実施する。さらに、食肉の安全性確保をテーマに、情報ネットワーク、共同調査研究および研修教育事業を柱とした産業動物防疫拠点ネットワークの構築を開始した。

3) 留学とインターンシップを組み合わせた短期研修プログラムを開発

平成 29 年度宮崎市地域貢献学術研究助成「高度外国人材就業のための日本語・キャリア教育と地域産業人材の国際化に関する研究」により、留学とインターンシップを組み合わせた短期研修プログラム「日本語×インターンシップ」プログラムを開発した。また、B-JET プロジェクトを修了したバングラデシュ高度 ICT 人材に対して、JICA (国際協力機構)、宮崎市と協力して、宮崎市内の IT 企業とのコーディネートを行い、9 名をインターンとして選抜した。この 9 名を日本へ招へいし、「日本語×インターンシップ」プログラムを実施した。

Vision 5 「戦略的かつ機能的な大学運営」

不断の大学改革と、未来を見据えた大学運営を推進します。

1) 監事機能を強化

監事機能強化のための取組として、監事がオブザーバーとして全学委員会等の学内会議に出席できる体制を整えたことにより、各種委員会等に延べ 70 回出席し、各委員会の審議状況等をリアルタイムに確認し、法人の業務全体について監査できる体制を整えた。

2) 教育関連組織を再編 ～全学的な点検・評価を担えるよう体制を強化～

基礎教育と専門教育の有機的一体的な接続及び迅速な教育改善をより一層推進するため、平成 28 年度に策定した教育関連組織再編計画に基づき、平成 29 年 10 月に大学教育委員会と学生委員会を統合し、学生委員会の下部組織であったキャリアサポート専門委員会を大学教育委員会の元に再編した。又、教育の点検・評価を改善に活かす PDCA サイクルを確立するため、教育・質保証向上委員会の構成員について全学部の教務担当副学部長や目標・評価担当副学長を中心とした委員会に再編し、全学的な点検・評価を担えるよう体制を強化した。

3) 評価結果を予算配分に反映

戦略重点経費（大学機能強化経費）については、申請時に新たに評価指標等目標値を設定させ、目指す水準の妥当性や進捗状況等に基づき評価を行い、評価結果を予算配分に反映させた。また、これまで会議等での報告に留まっていた法人評価等で得られた優れた評価結果を学長が再評価し、戦略重点経費（大学運営・経営戦略経費）を活用したインセンティブを与えることにより、取組のさらなる発展を推奨した。

4) ウェブサイトをリニューアル ～アクセス件数は 1.5 倍に増加～

国内外への情報発信力を強化するため、平成 29 年 11 月に本学のウェブサイトリニューアル（英文サイト含む）した。なお、情報発信先の主たるターゲットを高校生（受験生）とその保護者に設定し、スマートフォン用ウェブサイトを構築し、併せて、本学の取組や成果を積極的かつタイムリーに発信することに努めた結果、リニューアル後（平成 29 年 11 月～平成 30 年 3 月）のアクセス件数は前年度の同期間に比べ、1.5 倍に増加した。また、各部局等においてもウェブサイトをリニューアルするなど、様々なステークホルダーに対して情報提供の充実を図った。

また、大学公式ソーシャルネットワークサービスの認知度を向上させるため、平成 29 年度から入学式、卒業式、オープンキャンパス等で YouTube 「Myaoh.TV」（宮崎大学インターネット放送局）のチラシを配布した。また、イベント情報や活動情報をリアルタイムで分かりやすく情報発信することに努めた結果、YouTube 及び Facebook のアクセス数が増加した。

5) IR 推進センターに専任教員（准教授）を配置

平成 29 年 4 月に IR 推進センターに一専任教員（准教授）を配置し、大学運営に必要な 4 部門を再構築し、分析に精通した知識と学外からの積極的な情報収集により、IR 手法の確立と同手法に基づいた分析活動を行った。

また、大学情報データベースの更新を行い、外部論文データベースインポート機能を追加し、外部データベースからの論文データ取得が可能となった。さらに、これまで学内での集約に労力を要していた外部資金、工業所有権、担当授業、全学 FD 研修への出席状況等に関するデータをデータベースへ一括登録する体制を整備することにより、正確な教員業績データの収集・蓄積及び教員の入力作業負担の軽減を図った。

※ IR(Institutional Research)とは、情報の調査及び分析を実施する機能又は部門のことです。

4. 重要な経営上の出来事等

1) インフラ長寿命化計画に基づく集中投資

平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、限られた財源を改善度の大きな工事へ施設整備費として集中投資した。これにより高い投資対効果を得ることができた。（投資率 90.9%（優先度の高い工事の総額／学内営繕・修繕費総額））

2) 施設の貸付により増収を実現

保有資産の運用として施設の貸付を行った結果、83,401 千円の収入となった。平成 28 年度に講義室・駐車場貸付料金の改定、自動販売機の新規貸付契約を実施したことにより、前年度比で 7,029 千円の増収となり経営基盤の強化が図られた。

3) 大規模災害時における飲料水の安定供給を確保

大規模災害時の拠点病院として機能するため、市水の長期断水時に備えた飲料水の確保が喫緊の課題であり、さらに、平成 28 年 10 月の水道料金値上げにより、年間 550 万円の負担増となっていた。

そのため、地下水を飲料水に浄化するプラントを事業者が建設し、地下水を浄化し飲料水として提供する事業を電源開発（株）と契約し、平成 30 年 1 月から飲料水の供給を開始した。

大学に定額単価で供給する事業契約を締結することで、飲料水使用量全体の約 85%について供給を受けることが可能となった。これにより大規模災害時における飲料水の安定供給が確保されるとともに、年間約 1,350 万円の経費削減が見込まれる。

5. 今後の計画

1) 寄附金受入体制の充実

宮崎大学基金獲得の拡充を図るため、寄附者がインターネットを通じてクレジットカード等で寄附するなど、多様な寄附方法を選択できるインターネット寄附決済を平成 30 年 4 月から導入することとした。さらに、教職員、学生及び地域住民等の個人または団体から、不要となった本や DVD 等の査定換金額を寄附とする「宮崎大学古本募金」制

度を平成 30 年 4 月から導入することとした。

2) リスクマネジメントシステムの整備

文部科学省の「産学官連携リスクマネジメント事業」に参画し、協力機関と討議・検討を重ね、本学に合ったリスクマネジメントシステムの整備に向けて活動した。なお、平成 30 年 3 月開催の役員会において、産学官連携に伴って生じるリスクを、総合的にマネジメントする「産学官連携リスクマネジメント室」の平成 30 年 4 月設置を決定した。また、秘密情報のマネジメントシステムは、平成 30 年 9 月を目途に本格的な運用を開始する予定であり、これらの支援体制を整備することにより、教員の産学官連携に関する諸活動のリスク軽減、あるいは円滑な推進を支援することとした。

3) 研究シーズと企業ニーズをマッチングのためのラウンドテーブルからの更なる展開

研究シーズと企業ニーズをマッチングさせる「出会いの場」として、『マッチングのためのラウンドテーブル』を平成 29 年度は 7 回開催した。そのうち、3 回のラウンドテーブルについては、宮崎市外での開催を試み、宮崎県機械技術センターと共催で、延岡市開催とした。この取り組みから共同研究への展開による外部資金の増加を目指している。今年度のラウンドテーブルを契機に、企業 4 社から個別の相談があり、共同研究等への展開を協議中である。

「II 基本情報」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた 4 分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療ICT基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

(目的及び使命)

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育学部に改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
- 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
- 平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）に改称
- 平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組
- 平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）

に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科
（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱
平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置
平成24年 4月：工学部を改組
平成25年 7月：語学教育センターを設置
平成25年10月：IR推進センターを設置
平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科
（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組
平成27年 4月：障がい学生支援室を設置
平成28年 4月：教育文化学部を教育学部に改称
地域資源創成学部を設置
大学院工学研究科（修士課程）を改組

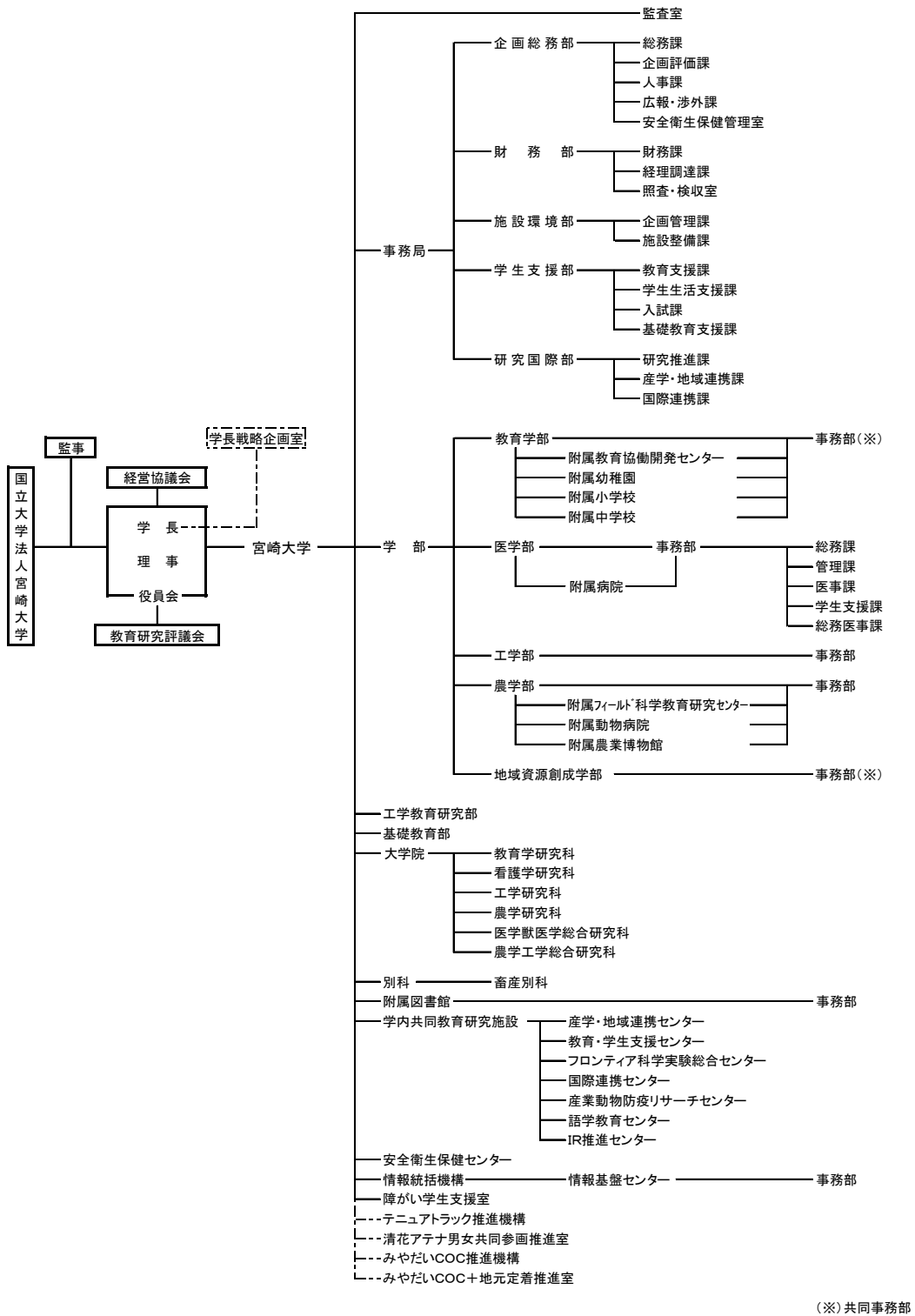
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成29年5月1日現在)

総学生数	5,528人
学士課程	4,708人
修士課程	531人
博士課程	250人
専門職学位課程	36人
別科生	3人

10. 役員の状況 (平成30年3月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎大学医学部附属病院副病 院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事(病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水光正仁	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科 博士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長(目標・評価担 当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)

)
理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	兒 玉 修	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和54年 3月 広島大学大学院教育学研究科 修士課程修了 昭和55年10月 宮崎大学教育学部助手 昭和57年 1月 宮崎大学教育学部講師 昭和64年 1月 宮崎大学教育学部助教授 平成14年 2月 宮崎大学教育文化学部教授 平成21年10月 宮崎大学教育文化学部長 平成26年 4月 宮崎大学学長特別補佐 平成27年10月 宮崎大学理事 (教育・学生担 当)
理事 (病院担当) (病院長兼務)	鮫 島 浩	平成28年4月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院 助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事 (病院担当：病 院長兼務)
理事 (総務担当) (事務局長兼務)	増 田 宏 明	平成26年4月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和57年 3月 中央大学法学部卒業 昭和57年 4月 鹿児島工業高等専門学校採用 昭和61年 4月 文部省入省 平成 8年 4月 宮崎医科大学庶務課長 平成10年 4月 東京学芸大学主計課長 平成15年 4月 文部科学省大臣官房人事課專 門官 平成18年 4月 文部科学省大臣官房人事課計 画調整班主査 平成19年 4月 新潟大学総務部長 平成22年 4月 自然科学研究機構事務局次長 平成26年 4月 宮崎大学理事(総務担当：事務 局長兼務・役員出向)
理事 (女性活躍・ 人財育成担当) (副学長兼務)	伊 達 紫	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究 科博士課程修了 平成18年10月 宮崎大学フロンティア科学実 験総合センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同 参画担当)

			平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人財育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日野直彦	平成21年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	成合修	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和54年 3月 中央大学経済学部卒業 昭和54年 4月 宮崎県庁入庁 平成26年 4月 宮崎県総務部長 平成28年 3月 宮崎県退職 平成28年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥田木良博	平成24年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 デロイト・ハスキンス・アントン・セルズ 会計士事務所勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況 (平成29年5月1日現在)

教員	1,086人(うち常勤682人、非常勤404人)
職員	2,132人(うち常勤1,094人、非常勤1,038人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で10人(0.5%)減少、平均年齢は39.7歳(前年度40.3歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は63人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	60,669	固定負債	20,512
有形固定資産	60,431	資産見返負債	7,339
土地	28,595	学位授与機構債務負担金	848
建物	41,253	長期借入金等	11,411
減価償却累計額等	△ 16,931	引当金	582
構築物	3,049	退職給付引当金	582
減価償却累計額等	△ 1,647	その他の固定負債	330
機械装置	72		
減価償却累計額	△ 15	流動負債	7,006
工具器具及び備品	21,991	運営費交付金債務	38
減価償却累計額	△ 18,299	その他の流動負債	6,967
その他の有形固定資産	2,363		
その他の固定資産	237	負債合計	27,519
		純資産の部	
流動資産	11,791		
現金及び預金	6,755	資本金	41,286
その他の流動資産	5,036	政府出資金	41,286
		資本剰余金	△166
		利益剰余金	3,822
		純資産合計	44,941
資産合計	72,461	負債純資産合計	72,461

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,020
業務費	36,055
教育経費	1,417
研究経費	1,163
診療経費	13,456
教育研究支援経費	338
人件費	18,122
受託研究費	1,119
共同研究費	143
受託事業費	294
一般管理費	816
財務費用	147
雑損	0
経常収益 (B)	37,907
運営費交付金収益	9,346
学生納付金収益	3,236
附属病院収益	19,921
その他の収益	5,402
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	885

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,759
原材料、商品又はサービスによる支出	△ 14,589
人件費支出	△ 18,487
その他の業務支出	△ 702
運営費交付金収入	9,488
学生納付金収入	2,966
附属病院収入	19,887
その他の業務収入	4,196
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,092
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,386
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	281
VI 資金期首残高(F)	4,474
VII 資金期末残高 (G=F+E)	4,755

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,645
損益計算書上の費用	37,033
(控除) 自己収入等	△ 26,388
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,045
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	72
IX 引当外退職給付増加見積額	△88
X 機会費用	17
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,693

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比1,580百万円(2.1%)減(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の72,461百万円となっている。

主な増加要因としては、構築物が住吉牧場の電気設備・道路舗装等の設備投資により74百万円(5.5%)増の1,401百万円となったこと、機械装置が共同研究契約に伴う焼酎バイオマス燃料製造プラントの寄附受等により43百万円(317.1%)増の57百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、老朽化に伴う除却処理により工具器具及び備品△378百万円となっていること及び減価償却累計額が新規取得及び既存資産の経年進行により、建物で△1,822百万円(12.0%)増の△16,931百万円、工具器具及び備品で△1,287百万円(7.5%)増の△18,299百万円となったこと等があげられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は1,718百万円(5.8%)減の27,519百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返寄附金が地域デザイン棟の寄附受の影響により142百万円(18.6%)増の905百万円となったこと、退職給付引当金が前期数理計算上の差異の当期償却等による影響により98百万円(20.4%)増の582百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては長期借入金が返済の経年進行に伴い778百万円(6.3%)減の11,411百万円となったこと、預かり補助金等が前期繰越分(設備整備費補助金)の執行等に伴い131百万円(97.3%)減の3百万円となったこと等があげられる。

(純資産合計)

平成29年度末現在の純資産合計は138百万円(0.3%)増の44,941百万円となっている。主な増加要因は、利益剰余金が経常利益の増の影響により885百万円(30.1%)増の3,822百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定資産の新規取得及び経年進行等の影響により△999百万円(8.3%)増の△12,905百万円となったこと等があげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は1,269百万円(3.5%)増の37,020百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が高額注射薬品費の増や血液製剤薬品費の増等の影

響により 389 百万円(2.9%)増の 13,456 百万円となったこと、受託研究費が受入増に伴う執行額の増及び前期同経費にて取得した建物の減価償却費等の影響により 262 百万円(30.6%)増の 1,119 百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が図書費の別財源による計上等により 70 百万円(17.3%)減の 338 百万円となったこと、支払利息が債務償還期間の経過に伴い 51 百万円(25.9%)減の 147 百万円となったこと等があげられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 2,200 百万円(6.1%)増の 37,907 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が高額注射薬使用による注射料の増収や外来化学療法室の稼働増に伴う外来患者の増による影響等により 1,365 百万円(7.3%)増の 19,921 百万円となったこと、補助金等収益が補助金受入額の増及び前期繰越債務の収益化等の影響により 724 百万円(141.9%)増の 1,235 百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入額が近年の設備投資額の減少及び固定資産の未償却残高の減少等により 68 百万円(6.6%)減の 956 百万円となったこと等があげられる。

(当期総損益)

経常費用・収益の状況から、経常利益 886 百万円に、臨時損失 13 百万円、臨時利益 12 百万円を計上した結果、平成 29 年度の当期総損益は 908 百万円(平成 28 年度は当期総損失 23 百万円)増の 885 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 181 百万円(7.0%)増の 2,759 百万円となっている。主な増加要因としては補助金等収入が 799 百万円(134.1%)増の 1,395 百万円となったこと、附属病院収入が 1,088 百万円(5.8%)増の 19,658 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては原材料、商品又はサービスの購入による支出が△717 百万円(5.1%)増の△14,589 百万円となったこと、人件費支出が△645 百万円(3.6%)増の△18,487 百万円となったこと等があげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 536 百万円(32.9%)減の△1,092 百万円となっている。主な増加要因としては定期預金等への支出が△2,300 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 548 百万円(29.8%)減の△1,287 百万円となったこと等があげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△73 百万円(5.6%)増の△1,386 百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金による収入が 106 百万円(40.7%)減の 154 百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が 16 百万円(4.5%)減の△355 百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 37 百万円(0.3%)増の 11,693 百万円となっている。昨期と比較しほぼ横ばいであるが、増減要因は増益に伴う支出増による相対的な影響である。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
資産合計	79,983	79,221	76,854	74,041	72,461
負債合計	34,189	32,314	31,018	29,237	27,519
純資産合計	45,794	46,906	45,836	44,803	44,941
経常費用	32,569	34,370	36,088	35,751	37,020
経常収益	32,625	34,511	35,912	35,706	37,907
当期総損益	324	366	△56	△23	885
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,285	2,249	3,017	2,578	2,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,671	△4,171	△2,132	△1,628	△1,092
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,415	△588	△924	△1,312	△1,386
資金期末残高	7,386	4,876	4,837	4,474	4,755
国立大学法人等業務実施コスト	11,225	12,081	11,956	11,656	11,693
(内訳)					
業務費用	10,409	11,044	11,226	10,592	10,645
うち損益計算書上の費用	32,585	34,415	36,129	35,761	37,033
うち自己収入等	△22,176	△23,371	△24,903	△25,168	△26,388
損益外減価償却相当額	1,043	1,017	1,043	1,062	1,045
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	7	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	△69	180	0	0	0
引当外賞与増加見積額	82	△28	8	△37	72
引当外退職給付増加見積額	△503	△290	△322	12	△88
機会費用	255	157	0	25	17
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 653 百万円と対前年度 637 百万円(前年度 15 百万円)の

増となっている。これは、手術件数の増加による増収及び外来化学療法室稼働増に伴う外来診療収益の増等があげられる。

附属学校セグメントの業務損益は△157百万円と対前年度1百万円(前年度△155百万円)の減となっている。これは、寄附金収益が対前年度△26百万円(前年度47百万円)減の21百万円となったことや退職者の減少で退職給付費用が19百万円の減となったこと等による相対的な影響があげられる。

その他(大学)セグメントの業務損益は388百万円と対前年度275百万円(前年度113百万円)の増となっている。これは、増収増益による相対的な影響であり、業務収益が運営費交付金収益や受託研究収益の増等により対前年度819百万円(前年度12,598百万円)増の13,417百万円となったこと、業務費用が543百万円(前年度12,484百万円)増の13,028百万円となったことがあげられる。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	138	236	△132	15	653
附属学校	△127	△151	△186	△155	△157
その他	49	42	64	113	388
法人共通	△4	13	43	△17	2
合計	55	140	△211	△45	886

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は19,361百万円となり前年度比958百万円(4.7%)の減となっている。これは、設備投資額の減少・固定資産の除却処理の増及び減価償却により建物が前年度比549百万円(4.9%)の減となったこと、その他が前年度比441百万円(5.6%)の減となったこと等があげられる。

附属学校セグメントの総資産は6,463百万円となり前年度比89百万円(1.3%)の減となっている。これは減価償却の経年進行により建物が前年度比68百万円(6.2%)の減となったこと、構築物が前年度比16百万円(8.3%)の減となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの総資産は39,880百万円となり前年度比2,813百万円(6.5%)の減となっている。これは滞留資金の増等により法人共通の現預金が2,281百万円(50.9%)となったことがあげられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	22,412	21,873	21,418	20,319	19,361
附属学校	6,769	6,667	6,592	6,553	6,463
その他	41,915	42,503	44,011	42,694	39,880
法人共通	8,886	8,176	4,832	4,474	6,755
合計	79,983	79,221	76,853	74,041	72,461

③ 目的積立金の申請状況等

当期純利益 885 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、430 百万円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

清武地区環境整備(排水設備)工事 (取得価額 303 百万円)

清武地区・住吉地区基幹整備改修工事 (取得価額 157 百万円)

附属病院光学医療診療部改修工事 (取得価額 105 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地(評価額3,520 百万円、被担保債務154 百万円)

- ・宮崎市清武町大字木原字前原5200 番
- ・宮崎市清武町大字木原字八反畑5604 番4
- ・宮崎市清武町大字木原字赤坂 4500 番 1

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	34,235	36,213	34,040	36,177	33,691	36,809	33,213	35,522	34,432	37,214	
運営費交付金収入	9,786	9,884	9,797	9,411	9,841	10,062	9,334	9,395	9,365	9,575	・特殊要因運営費交付金(退職手当及び年俸制導入促進費)の追加交付 ・機能強化経費の前年度繰越による増
補助金等収入	2,760	2,943	1,824	2,062	690	950	544	780	854	1,681	・指定管理料収入からの移行による増 ・各種補助金の受入増
学納金収入	3,185	3,132	3,158	3,151	3,247	3,091	3,120	3,054	2,968	2,966	
附属病院収入	15,730	17,010	16,320	17,998	17,068	18,483	17,992	18,569	18,127	19,658	・平均在院日数短縮や患者数の増、DPC 係数上昇による包括料の増、高額薬品使用量増による注射料収入の増等
その他収入	2,771	3,242	2,936	3,549	2,845	4,217	2,222	3,722	3,118	3,333	・指定管理料収入の補助金収入への移行による減 ・受託研究等の受入増
支出	34,235	35,240	34,040	35,996	33,691	36,496	33,213	34,925	34,432	36,594	
教育研究経費	12,368	12,483	10,792	11,195	10,997	11,510	10,193	10,535	10,490	10,851	・運営費交付金収入増額に対応する支出額の増 ・動物治療収入や農場及び演習林収入に対応する支出額の増等
診療経費	16,662	17,353	18,200	19,003	18,874	20,436	19,405	20,222	20,063	20,353	・高額施術件数増加に伴う手術材料費の使用量の増 ・年俸制による教員の雇用促進による増等
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	5,204	5,404	5,044	5,797	3,820	4,547	3,615	4,167	3,879	5,389	・各種補助金の受入増による増 ・受託研究等の増に伴う支出額の増等
収支差額	-	973	-	180	-	313	-	596	-	620	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常費用は37,020百万円でその内訳は、教育経費1,417百万円(3.8%(対経常費用比、以下同じ))、研究経費1,163百万円(3.1%)、診療経費13,456百万円(36.3%)、受託研究費等経費1,557百万円(4.2%)、人件費18,122百万円(48.9%)、その他経費1,303百万円(3.5%)となっている。

当法人の経常収益は37,907百万円でその内訳は、運営費交付金収益9,346百万円(24.6%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,236百万円(8.5%)、附属病院収益19,921百万円(52.5%)、受託研究費等収益1,593百万円(4.2%)、寄附金収益705百万円(1.8%)、その他3,103百万円(8.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ① 県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ② 東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。
- ③ 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに以下のことを達成することを目標として掲げ、その実行に邁進している。

① 診療、研究の高度化、効率化

全国レベルの次世代医療 ICT 基盤を宮崎県に導入し、医療情報を共有、活用することにより、診療及び研究の高度化、効率化を図る。

② 地域医療連携体制の構築

当大学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用した地域医療連携体制を構築する。さらに、宮崎県や医師会と連携し地域医療計画策定と実施の支援を行い、宮崎県内唯一の大学附属病院として、宮崎県の地域医療を主導する。

③ 臨床研究支援体制の確立

臨床研究の倫理、臨床論文作成を含めた臨床研究支援体制を確立する。

④ 医師の労働環境改善

当院の理念である「診療、教育、研究」を遂行するために、医師の労働環境改善やブ

ラッシュアップに努め、十分な医師を確保する体制を整備する。

⑤病院経営基盤の改善、強化

病院管理会計システム(HOMAS 2)、宮大病院データウェアハウス、国立大学病院資料等を活用して統合的に附属病院経営を評価し、臨床指標等のデータに基づく PDCA サイクルを回す体制を構築し、病院経営の基盤の改善、強化に努める。

⑥医療安全の推進

医療安全の質の向上のための取り組みを強化する。

3. 平成 29 年度の取組等(主な取組み)

【教育・研究面】

①総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム及び看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム並びに多職種連携教育

1) 総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム

医学科 2 年次に早期地域医療体験実習として介護老人保健施設さざんか苑を選択、医学科 3 年次に地域医療学・総合診療医学講座（田野病院及びさざんか苑を含む施設で 4 週間実習）を選択、医学科 6 年次に地域医療 A コース（田野病院及びさざんか苑を含む施設）を選択することができるようにした。また、医学科 4 年次から 5 年次に田野病院での実習を必修とし、在宅療養支援や地域包括システム等の総合診療や多職種連携を学ぶことができるようにした。さらに、初期研修で田野病院及び介護老人保健施設さざんか苑を含む地域医療研修施設を重点的にローテートするプログラムを設定し、日本専門医機構の承認が得られたため、平成 30 年度から当該プログラムを開始する。

2) 看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム

看護学科 1 年次に基礎看護学実習 I として田野病院及びさざんか苑での実習を必修、看護学科 3 年次前期に看護学セミナー演習として医学科生とごちゃまぜ実習を選択、看護学科 3 年次後期に老年看護学実習として高齢者の加齢に伴う変化や疾病による生活機能障害を有する看護過程について田野病院及びさざんか苑での実習を必修、看護学科 4 年次前期に総合実習（老年看護学領域）として田野病院及びさざんか苑での実習を選択、看護学科 4 年次に公衆衛生看護学実習 II として市内の地域包括支援センターで地域住民向け健康教育の実習を選択できるよう卒前教育を整え、上記の実習から現任研修（卒後）を通じて、病院と地域生活とをつなぎ、健康維持・増進に貢献する看護職教育を行っている。

3) 多職種連携教育

清武包括支援センターと協力して、医学科生及び看護学科生を対象としたセミナーを実施した。また、県内の養成校と連携し、地域包括ケアを担う医療・保健・福祉の多職種連携教育コーディネーター養成プログラムを実施した。

②臨床研究支援

臨床研究に関する倫理指針違反を予防するため、臨床研究の年度点検を行った結

果、495 研究のうち、175 研究において指摘事項を抽出し、改善対応を指導した。指摘事項の内容に関しては、研究者変更の手続き漏れが 79 件で最多だったが、重大な問題を含む指摘事項はなかった。軽微な手続き漏れを早期発見することで、指針違反の未然防止に繋がっている。また、臨床研究に関する講習会を 17 回開催した結果、延べ 1,059 名が受講し、受講者アンケートにおいて概ね 9 割の理解度を得たことも指針違反予防に寄与している。

そのほか、院内の医師等を対象に、戦略に基づいた研究の推進を支援する「臨床研究支援経費」、特定機能病院としての要件となる英語論文発表を支援する「英語論文作成支援経費」を院内公募により採択し、臨床研究支援経費は 73 件で約 55 百万円、英語論文作成支援経費は 99 件で約 8 百万円の財政支援を行った。英語論文数の実績は 126 件で、前年度の 78 件から大幅に増加しており、臨床研究支援経費及び英語論文作成支援経費の効果が顕著に現れてきている。

③指定管理者制度を活用した田野病院・さざんか苑での総合医育成教育

医学教育のフィールドとして、田野病院・さざんか苑に宮崎大学医学部からの実習生を本格的に受け入れ、医療と福祉・介護の包括的ケアにより、高齢者の生活を守ることができる総合診療医を養成し、将来、地域の医療機関に勤務する医療人育成を行っている。今年度は、医学科生 200 名（延 961 人）、看護学科生 85 名（延 385 人）、二次研修医 7 名（延 163 人）、その他（高等学校生、専門学校生等）79 名（延 663 人）を実習生として受け入れた。

【診療面】

①領域別診療体制への移行

特定機能病院で起きた医療事故を受け、同一疾患を複数科で診療することを解消し、大学病院としての診療方針を透明化するため、ナンバー内科体制（第 1、第 2、第 3、膠原病・感染症）から 9 診療科（循環器、腎臓、肝臓、血液、神経、呼吸器、内分泌・代謝・糖尿病、膠原病・感染症、消化器）へ再編し、平成 29 年 4 月から診療を開始した。

②ICT 基盤整備

県内 8 病院（宮崎大学医学部附属病院、3 箇所の県立病院、宮崎市郡医師会病院、都城市郡医師会病院、千代田病院、善仁会病院）の医療情報抽出インターフェースは導入済みであり、ICT 基盤整備を行った。本院は平成 29 年度に試験が完了し、平成 30 年 4 月から地域の医療情報連携及び患者との連携を開始する。また、千年カルテ、宮崎市郡医師会と共同で、診療所や在宅を含めた地域包括ケアネットワークの設計を行っている。

③医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進

医師の負担軽減を図る目的で、医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を 35 名配置した。また、平成 29 年 5 月から施設基準担当・診療報酬請求事務担当・診療情報管理士・医師事務作業補助者などを統合した体制（MIST）を整備し、医療職種

間の役割分担の推進を図っている。

④医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

平成 29 年 4 月から医療安全管理部に専従の医師・薬剤師を配置するとともに、医療安全管理責任者を中心に年間計画を作成し、特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取り組みを行った。その結果、平成 29 年 12 月に受審した病院機能評価で、「安全確保に向けた体制が確立している」の項目において S 評価（秀でている）につながった。

【運営面】

①管理運営体制

経営担当副院長を長とした経営に関する事項を審議する経営企画ミーティング及び執行部会議の定例会議を毎月開催しており、病院の意思決定会議として、病院長、8名の副院長及び各診療科長等で構成する病院運営審議会が毎月開催されている。各種会議及び各種委員会の内容及び決定事項は、病院連絡会議やイントラネットで周知されている。実態に即した指揮命令系統の明確な組織図を持ち、運営に必要な諸会議・委員会が整備され、特定機能病院としての中長期計画に基づいて年次計画を策定し、PDCA が組織的に稼働する体制を整えている。

②附属病院経営目標

経営改善を具体的に取り組むため、病院長をリーダーとした「経営改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、経営改善プロジェクト行動計画を策定し、毎月の執行部会議において進捗状況を確認していく体制とした。平均在院日数の短縮、総合周産期母子医療センターや救命救急センターの算定率上昇、ハイブリッド手術室の稼働増に伴う手術件数増などの取り組みによる診療報酬請求額の増収対策、医療材料の同種同効品の集約化や衛生材料等の共同調達などによる経費節減対策を行った。次年度においても継続的にプロジェクトを進め、病院機能強化を図る。

③附属病院の経営分析

病院管理会計システム（HOMAS2）を活用し、診療科別上位 3 疾患の在院日数と症例あたりの材料費について国立大学病院間で比較を行い、平成 29 年 6 月の病院運営審議会で院内に周知して経営改善を図った。

④設備整備計画

各診療科等から要望のあった診療機器等 1,350 百万円のうち、平成 29 年度は 177 百万円の医療機器等設備の導入を実施した。平成 30 年度に借入金及びリースにより 1,084 百万円の設備を導入予定であるが、財源確保の見通しが困難なため導入を見送った医療機器等が 89 百万円残っている。平成 29 年度は設備整備を抑制していたが、平成 30 年度は整備財源に留意しつつ、リース等の活用も視野に入れながら設備整備を推進していく予定である。

⑤指定管理者制度による自治体病院の運営

平成 27 年 4 月 1 日から、指定管理者として宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人

保健施設さざんか苑の管理・運営を行っており、今年度は、指定管理料 230 百万円、交付金 699 百万円、計 929 百万円を財源として運営を実施した。運営に係る費用の比率は、人件費比率 75.3%、その他運営費比率 24.7%であった。

田野病院の病床稼働率は 81.8% (対前年度比 0.5%減)、外来患者数は 24,764 人(対前年度比 2,628 人増)であった。さざんか苑においては、延入所者数 12,078 人(対前年度比 1,782 人増)、延通所者数 2,443 人(対前年度比 474 人増)となっており、病床稼働率は昨年度より減少したが、外来患者及び入通所者は昨年度より増加している。

また、さざんか苑では平成 29 年 10 月より、加算型老健から在宅復帰機能強化型施設老健へ移行し、入所者の在宅復帰支援をより強化するとともに、さらなる増収を図っていく予定である。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 19,921 百万円(83.0%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,219 百万円(9.2%)、その他の収益 1,856 百万円(7.7%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,456 百万円(57.6%(対業務費用比、以下同じ))、人件費 9,210 百万円(39.4%)、その他 677 百万円(2.9%)となっている。診療経費・人件費は増額となっているが、附属病院収益の増の影響により経常損益は 653 百万円で経常利益となっている。

②「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費、資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算して調整すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,352
人件費支出	△ 9,067
その他の業務活動による支出	△ 12,004
運営費交付金収入	2,219
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,872
特殊要因運営費交付金	143
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	203
附属病院収入	19,921
補助金等収入	1,016

その他の業務活動による収入	267
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 584
診療機器等の取得による支出	△ 234
病棟等の取得による支出	△ 372
無形固定資産の取得による支出	△ 3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	27
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,229
借入れによる収入	154
借入金の返済による支出	△ 837
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 355
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 53
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 137
IV 収支合計 (D=A+B+C)	539
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	1
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 134
寄附金を財源とした活動による支出	△ 17
受託研究及び受託事業等の実施による収入	135
寄附金収入	17
VI 収支合計 (F=D+E)	540
IV 収支合計 (D=A+B+C) (外部資金を除く)	539

I. 業務活動による収支の状況(A)

業務活動においては、収支残高は2,352百万円となっており、対前年度460百万円の増となっている。主な要因としては、診療体制を充実させるためのメディカルスタッフの増員、年俸制の導入や人事院勧告の影響などによる人件費支出が246百万円の増となったこと、診療稼働の増加に伴う医薬品・診療材料費の増加によるその他の業務活動による支出が705百万円の増となった一方で、平均在院日数の短縮、総合周産期母子医療センターや救命救急センターの算定率上昇、ハイブリッド手術室の稼働増に伴う手術件数増などの増収対策により附属病院収入が1,365百万円の増となったこと等が主な要因である。

II. 投資活動による収支の状況(B)

投資活動においては、収支残高が△584 百万円となっており、対前年度 222 百万円の増となっている。主な要因としては、設備整備財源確保の見通しが立たなかったため設備更新を抑制していたこと、病棟等の改修工事が前年度より減少したこと等が主な要因である。

Ⅲ. 財務活動による収支の状況(C)

財務活動における収支残高は△1,229 百万円となっており、対前年度 78 百万円の減となっている。主な要因としては、長期借入金の抑制に伴い借入れによる収入が 106 百万円の減となったこと、金利の利率改定により利息の支払額が 46 百万円の減となったこと等が主な要因である。

5. 総括(「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等)

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 540 百万円となり、外部資金の収支残高 1 百万円を除く収支残高は 539 百万円となる。

当期は、附属病院再整備に伴う借入金の債務償還額及び設備の老朽化による更新の増加が経営を圧迫する中、平均在院日数の短縮、総合周産期母子医療センターや救命救急センターの算定率上昇及び高額手術件数増などによる附属病院の増収や、医療機器等の整備を必要最小限に抑えることにより、黒字経営を実施することができた。

しかし、平成 30 年度には債務償還経費負担がピークを迎え、平成 30 年 4 月から医療情報システム及び各部門システムをリースで更新したこと等により、リース債務の返済が 267 百万円増加することとなる。さらに、医療機器等の整備については前年度に引き続き十分に実施できず、財源確保の見通しが困難であったために更新を見送った医療機器等が 89 百万円あることに加え、医療機器等の老朽化比率は 81.56%となっており、更なる設備更新を推進していく必要があるため、今後も病院経営は非常に厳しい状況にある。

平成 30 年度は、査定減の縮小、在院日数短縮・適正化、施設基準上位加算等の取得、ICU や救命救急センターの算定率上昇及び高額手術件数の増加などの経営改善に取り組むことで更なる増収を図る。一方で、診療科別 DPC データによる材料費分析や、バイオ医薬品のバイオシミラーへの切り替え、医療材料の同種同効品集約化及び契約品目の見直し等を実施していくことにより医療材料費の削減を行い、設備投資の財源を確保したうえで医療機器等の整備を進めていく予定である。

イ. 附属学校セグメント

附属学校は、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

平成 29 年度においては、以下の取組を行った。

○教育課題への対応

- 1) 昨年度設置した「ICT活用推進部会」から申請・採択された、パナソニック教育財団の研究・助成事業「教科等の特性を生かし、切磋琢磨する子どもを育成するためのICT活用の諸方略」により全学級に電子黒板を配置し、タブレット型パソコンやソフトを導入する環境整備を行った。このことにより、小中学校ともにタブレット活用等の実践例を教科等において積み上げることをめざし、事例集としてまとめ、成果と今後の課題を職員間で共有することができ、「主体的対話的で深い学び」を促すツールとして活用することができた。
- 2) 小中学校の特別支援学級では、中教審のキャリア教育答申(平成 23 年)、国立特別支援教育総合研究所「キャリア発達段階・内容表(試案)」(平成 20 年)等の成果と課題に基づいて、「人間関係形成・社会形成能力」等の資質能力の育成にかかわる「特別支援学校におけるキャリア発達段階評価票」を改訂し、個別の指導計画に即して活動を研究紀要として蓄積した。

○大学・学部との連携について

- 3) 学部と附属学校の協議機関として設置している附属学校運営会議において、附属教員志望者確保のための方策や適切な学習環境確保のための就学相談体制等について協議した。また、附属学校園に対する大学のガバナンス強化の対策として学部附属学校運営委員会の委員に理事(もしくは副学長)、学部内から研究担当副学長、評価担当副学部長を加えるように規程改正し、平成 30 年度より実施することとした。
- 4) 昨年度から始まった「大学で学ぼう」(昨年度より 2 講座増)も含めて、FD フォーラムに関して実践の知見をなるべく全員にどのように共有できるかに焦点を合わせ、委員会報告にとどまるのではなく、つとめて、実践の様子・成果をまとめたものを適切な時機に全教員に配信した
- 5) 独立行政法人教職員支援機構の教員の資質向上のための研修プログラム開発事業に採択され、大学と附属学校園、さらに宮崎県・市教育委員会が協働して、附属学校園を活用した教員研修のプログラムの開発事業を実施した。「授業の成立と学習集団づくり」をはじめ 10 の研修プログラムを開発・実施し、成果の一部を宮崎教育フォーラムで公開した。また、この成果を「校内研修の活性化」に結びつけられるように、西都市教育委員会等と協働し、大学教員や附属学校教員が講師として授業の事後検討会の改善を支援した。
- 6) 県内公立小・中学校の教員から幅広く優秀で意欲ある教員を募るため、附属学校に関する基本情報(教員の使命、勤務形態、給与、年間の主な教育活動、仕事の魅力、2 年目勤務の教員の感想)を記述した文書を、各市町村教育委員会を通じて配付した。

○地域との連携

- 7) 附属小学校では平成 29 年度より市町村教育委員会と連携する形で、県内すべての公立小学校を対象に 9 教科について授業提案・研究会参加等に係わる支援協力体制を整え、「研究協力事業」として位置付け実施した(道徳: 11 回、社会: 2 回、体育:

2回、算数：1回、図画工作：1回）。とくに道德の教科化への対応、「考え議論する」道德の在り方についての公立学校の関心に的確に対応する提案授業や助言を行うことができた。今後、地域の教育課題解決に的確に着実に応えられるよう、学校運営評価委員会に県教育委員会関係者1名を加える方向で準備した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益448百万円(91.4%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益11百万円(2.3%)、寄附金収益21百万円(4.3%)、その他の収益8百万円(1.8%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は教育経費79百万円(12.2%(対業務費用比、以下同じ))、人件費563百万円(87.0%)、一般管理費4百万円(0.6%)となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組む、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を強化するための取り組みを推進している。

平成29年度においては、次の取組を行った。

(教育)

- 1) 昨年度に引き続き、各学部においてフィールド型教育を含めたアクティブ・ラーニングの更なる推進を図った。FD専門委員会において、平成29年度手法別導入状況調査を実施した結果、基礎教育科目及び専門教育科目の約63%(※基礎教育、専門教育別の数値)に少人数(10人程度)、双方向(対話・討論)、グループワーク、フィールド型によるアクティブ・ラーニングが導入されており、課題解決能力を持つ学生の育成に向けてアクティブ・ラーニングが定着してきていることを確認できた。
- 2) 昨年度に引き続き、各学部において3ポリシーの見直し及び各教育・課程(コース)のカリキュラム・マトリックスの点検を実施し、地域をフィールドとした授業により課題解決力や実践的な語学力を身につける授業科目、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を育成する授業科目が基礎教育から専門教育に渡って適切に配置され、有機的に連携する教育課程となっていることを確認するとともに、カリキュラム・フローチャートの改善を行った。
- 3) 学生のシラバス活用を促進するため、授業の方法・内容、一年間の授業計画を予め明示できるよう「シラバス作成のためのガイドライン(シラバス作成要領)」を策定するとともに、Web Classシステムを改修し、平成30年度シラバスをWeb Classシステムで作成するように変更した。新シラバスシステムでは、「授業概要」、「育成する資質・能

力(ディプロマ・ポリシーとの関連)」、「学習目標」、「授業計画」、「成績評価に関する情報」等の項目を明記するよう見直し、毎回の学生への学修の指示(授業時間外の学修を含む)や授業の資料の配信などを行うこととしている。

- 4) 附属図書館の本館 3 階視聴覚室を 4 月からアクティブラーニングスペースとして授業・ゼミに開放したことにより利用件数が対前年度比 1.46 倍となった(平成 28 年度: 41 件、平成 29 年度: 60 件)。また、様々な利用者が学習・交流する場として図書館を有効利用するため、平成 30 年 4 月より本館 1 階にグローバルエリアを設置することを決定した。さらに、11 月から年 1 月にかけて図書やレポートなどに必要な資料の探し方等の相談窓口としてラーニングサポーター(学生スタッフ)による学修支援を試行した。

(研究)

- 1) 昨年度選定した重点領域研究プロジェクトを推進するため、平成 29 年度戦略重点経費(研究戦略経費)に「重点領域研究推進プロジェクト」枠を新設し、学内予算の重点配分を行った。当該研究戦略経費については、研究テーマを公募・選考し、11 研究テーマに合計 1,000 万円(生命 20 プロジェクト 5 件 520 万円、農工 20 プロジェクト 6 件 480 万円)を配分した。

なお、採択研究テーマの選定については、研究戦略の観点から学長が大学研究委員会に諮問できることとし、第 3 期の具体的研究戦略を策定してきた大学研究委員会が研究テーマ選定に関わることで、採択から事後評価までの一連のサイクルを確立することができた。

- 2) 工学部教授を中心とした研究グループが太陽光エネルギーを元に発生させた水素からメタンガスを生成する世界初の実証装置を開発し、農業が盛んな宮崎県において処理が課題となっている農畜産廃棄物の有効活用につながるとして実用化を目指している。また、あなぶきグループとの共同研究に伴う「焼酎バイオマス燃料製造プラント」の設置や、JA 宮崎経済連グループとの共同研究による「日向夏ドリンク」の商品化等、宮崎の地域特性を活かし、地域資源創成に寄与する研究成果をあげている。
- 3) 基礎研究から応用研究段階における支援を充実させるため、大学研究委員会において、競争的研究費の申請書作成における添削指導や競争的研究費に関する情報提供及び助言を行う「研究支援アドバイザー」制度について協議し、平成 30 年度設置を決定した。

(社会との連携や社会貢献)

- 1) 学生及び社会人向けの信用補完制度による金融支援等の起業家教育支援や宮崎大学発ベンチャー企業の創業に係る金融支援及び創業後の経営支援、宮崎大学の技術研究等に係る地域中小企業者への金融支援・地域中小企業者のニーズ等の把握及びそれに関する情報提供やマッチング等を目的として、12 月に宮崎県信用保証協会と業務連携に関する協定を締結した。本協定により、大学発ベンチャー企業の増加や外部資金の獲得増を見込むことが可能となる。
- 2) 平成 29 年 4 月に、宮崎大学の教員・学生がベンチャー企業を起業する際に、創業に

必要な運転・設備資金を提供するための「宮崎大学夢応援ファンド」を本学と包括連携協定を締結している株式会社宮崎銀行が設立した。

3) 県内における雇用創出と若者定着を図るため、平成 29 年度よりみやざき COC+キャリアサポート体制を構築し、県内産学官関係者 60 名以上が集まるワークショップを 2 回(平成 29 年 5 月、7 月)開催し、宮崎県への若者定着のための 283 件の課題と 63 件の課題解決策を抽出した。また、ワークショップでの課題解決策のうち 10 件を集中的にサポートすることについて、県内産学官で組織する「みやざき COC+キャリアサポート委員会」で決定・実施した。平成 30 年 3 月に本取組に関する報告会を開催し、次年度の県内雇用創出と若者定着に向けた取組の方向性を決定した。

4) 平成 29 年 9 月に(株)宮崎銀行と連携し、本学初となる「第 1 回宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を開催した。18 組の応募があり、優秀者にはグランプリ・宮崎大学学長賞・宮崎銀行頭取賞・審査員特別賞を授与した。また、「第 17 回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト(九州大会)(福岡市、平成 29 年 12 月)」では、宮大ビジネスコンテストでグランプリを受賞したチームが最優秀賞を受賞するなど、同コンテストが契機となり本学における起業家育成の意識が高まった。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,678 百万円(49.7%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 3,224 百万円(24.0%)、受託研究等収益 1,457 百万円(10.8%)、その他の収益 2,055 百万円(15.3%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費 1,250 百万円(9.5%(対業務費用比、以下同じ))、研究経費 991 百万円(7.6%)、教育研究支援経費 338 百万円(2.5%)、受託研究等経費 1,422 百万円(10.9%)、人件費 8,348 百万円(64.0%)、一般管理費等 676 百万円(5.1%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、外部資金や病院収入等の獲得・増収に努めている。

平成 30 年度以降の財源確保においては、予算が逼迫する中、適切・効率的な大学運営に資するため、「部局横断の組織改革の検討や、事業の統合・整理」の一方、「部局横断的な一律の削減策を行うことはしない」との学長の理念の下、部局ごとの事情を吟味した上、毎年度、個別・具体的な財務改善策を策定することとした。

また、附属病院においては、経営改善に具体的に取り組むため、「経営改善プロジェクト行動計画」を策定し、項目ごとに責任者を中心に改善策を検討し、毎月、執行部会議で進捗状況を確認する体制をとった結果、平均在院日数短縮、手術件数増に繋がり、診療報酬請求額 19,982 百万円(対前年度比 1,370 百万円増)となった。また、医療材料の同種同効品の集約化を行い、トロッカー(カテーテル)、抗菌機能付き縫合糸切替を実施、衛生材料等の共同調達、価格交渉により経費削減を実施し、約 1 億円の年間削減効果となった。

外部資金獲得の取組としては、「イノベーション・ジャパン」「アグリビジネス創出フェ

ア)「バイオジャパン」への参画・出展や、九州・山口地区での「新技術説明会」や県内での「技術・研究発表交流会」の開催等において、本学のシーズ情報を積極的に発信し、共同研究・受託研究への展開に努めている。特に、平成 29 年度のイノベーション・ジャパンでは、個別のシーズ展示とは別に、新たに大学組織展示を出展し、積極的なマッチングに努めている。

科研費への積極的な申請を促し、更なる科研費の獲得増加に向けて取り組んでいる。科研費獲得状況に対する各部局等へのインセンティブ付与については、戦略重点経費（大学機能強化経費）として、獲得額に応じて配分される仕組を導入している。また、平成 30 年度科研費公募より、前年度の審査結果が「A」以上の者を対象に研究計画調書（申請書）の作成を科研費（区分 S・A）獲得実績のある研究者が査読する取組を開始するとともに、採択された申請書を閲覧できる仕組を導入することを決定した。

このような取組により、今後もより一層の予算の効率的・効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収 益	資産見返運営費 交付金（特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む）	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	86	-	26	60	-	86	-
平成 29 年度	-	9,488	9,320	130	-	9,450	38
合 計	86	9,488	9,346	190	0	9,536	38

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

単位：百万円

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	26	①業務達成基準を採用した事業等 1) 地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開 ～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～ ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 0 職員人件費 0 その他 26 ア) 計 26 イ) 自己収入にかかる収益計上額 なし ウ) 固定資産の取得額 ソフトウェア 48 工具、器具及び備品 12 その他の資産 0 ウ) 計 60 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業 1) については、計画に対する達成率が 100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 60 百万円を除く 26 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	60	
	資本剰余金	-	
	計	86	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額		-	該当なし
合 計		86	

②平成29年度交付分

単位：百万円

区分	金額	内訳																
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	186																
	資産見返運営費交付金	87																
	資本剰余金	-																
	計	274																
		<p>①業務達成基準を採用した事業等</p> <p>1) 地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開 ～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～</p> <p>2) 海外大学間との共同連携教育による新たな留学生受け入れシステム Credit-Earning 法によるグローバル人材育成学部教育プログラムの構築</p> <p>3) 社会の変革を支える宮崎大学型太陽熱・太陽光高度活用技術の開発 ～日本のひなた宮崎で低炭素社会・水素社会の新システムを創出する～</p> <p>4) 遺伝子組換え作物・飼料・加工食品などにおける総合的評価システムの開発とハラル認証への対応 ～人材育成から国際的な共同研究への展開～</p> <p>5) プロモティブシフト・ルーム(プロモ)の病態解明・対策 ～地方創生・プロモワールド宮崎の構築～</p> <p>6) HTLV-1/ATL 研究診療分野における拠点形成 ～宮崎の特性を活かした HTLV-1 感染から ATL への包括的研究医療推進～</p> <p>7) 産業動物防疫リサーチセンターの教育基盤強化による産業動物防疫の地域・国際教育拠点の創成とグローバル人材育成事業</p> <p>8) 九州畜産地域における産業動物教育拠点事業</p> <p>9) 九州における照葉樹林とスギ林業を生かした教育共同利用拠点事業</p> <p>10) 設備リサーチセンター整備</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">教員人件費</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">職員人件費</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ア) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186</td> </tr> </table> <p>イ) 自己収入にかかる収益計上額</p> <p style="text-align: right;">なし</p> <p>ロ) 固定資産の取得額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">84</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ロ) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87</td> </tr> </table> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>事業 1)～9) については、計画に対する達成率が 100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 86 百万円を除く 176 百万円を収益化。</p> <p>事業 10) については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 0.6 百万円を除く 10 百万円を収益化。債務残の 6 百万円は翌事業年度で収益化する予定である。</p>	教員人件費	30	職員人件費	29	その他	126	ア) 計	186	工具、器具及び備品	84	建物	1	その他の資産	0	ロ) 計	87
教員人件費	30																	
職員人件費	29																	
その他	126																	
ア) 計	186																	
工具、器具及び備品	84																	
建物	1																	
その他の資産	0																	
ロ) 計	87																	
		<p>①期間進行基準を採用した事業等</p> <p>業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員人件費</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">教員人件費</td> <td style="text-align: right;">4,844</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">職員人件費</td> <td style="text-align: right;">3,135</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">ア) 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,264</td> </tr> </table>	役員人件費	94	教員人件費	4,844	職員人件費	3,135	その他	189	ア) 計	8,264						
役員人件費	94																	
教員人件費	4,844																	
職員人件費	3,135																	
その他	189																	
ア) 計	8,264																	

期間進行基準による振替額	資産見返運営費交付金	43	イ) 自己収入にかかる収益計上額	なし
	資本剰余金	-	ロ) 固定資産の取得額 工具、器具及び備品	42
	計	8,307	建物	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	868	その他の資産	0
	資産見返運営費交付金	-	リ) 計	43
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。	
	計	868		
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	運営費交付金収益	868	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当	
	資産見返運営費交付金	-	2)年俸制導入促進費	
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額	
	計	868	教員人件費	501
合計	運営費交付金収益	868	職員人件費	366
	資産見返運営費交付金	-	イ) 自己収入にかかる収益計上額	なし
	資本剰余金	-	ロ) 固定資産の取得額	なし
	計	868	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務869百万円を収益化。	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし		
合計	9,450			

(3) 運営費交付金債務残高の明細

単位：百万円

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	6 設備サポートセンター整備事業 ・業務未実施相当額を債務繰越 ・翌事業年度に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	31 退職手当 ・未使用額を債務繰越 ・翌事業年度以降に使用する予定
	計	38
合計	38	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。